

令和4年(2022年)9月定例会提出予定案件表

(報告)

- 1 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 3 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 4 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 5 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 6 令和3年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 7 令和3年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 8 令和3年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について
- 9 令和3年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 10 地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について
- 11 地方独立行政法人市立吹田市民病院令和3年度の業務実績に関する評価結果の報告について
- 12 地方独立行政法人市立吹田市民病院第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告について
- 13 債権の放棄について

(条例)

- 1 吹田市高年齢職員の部分休業に関する条例の制定について
- 2 吹田市学校給食費条例の制定について
- 3 吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 吹田市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 吹田市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 6 吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 吹田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 吹田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 10 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 吹田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 吹田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(単行事件)

- 1 円山町1号橋拡幅改良工事請負契約の締結について
- 2 吹田市南消防署南正雀出張所建設工事(建築工事)請負契約の締結について
- 3 広域消防指令情報システム構築業務委託契約の締結について
- 4 吹田市資源循環エネルギーセンター2号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について
- 5 教育用Windowsタブレット(GIGAスクール構想対応用)追加購入契約の締結について
- 6 吹田市北部消防庁舎等複合施設建設工事請負契約の一部変更について

(予 算)

- 1 令和4年度吹田市一般会計補正予算(第6号)
- 2 令和4年度吹田市一般会計補正予算(第7号)
- 3 令和4年度吹田市一般会計補正予算(第8号)

4 令和4年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）

追加予定案件

（報告）

- 1 令和3年度吹田市決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率等に関する報告について

（単行事件）

- 1 令和3年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について
- 2 令和3年度吹田市下水道事業会計剰余金の処分について

（認定）

- 1 令和3年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 令和3年度吹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 3 令和3年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 令和3年度吹田市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算認定について
- 5 令和3年度吹田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 6 令和3年度吹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 7 令和3年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 8 令和3年度吹田市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 9 令和3年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 令和3年度吹田市水道事業会計決算認定について
- 11 令和3年度吹田市下水道事業会計決算認定について

※案件外

(市会議案)

1 吹田市人権擁護委員の推薦に関する意見について

令和4年（2022年）9月定例会提出予定案件概要

案 件	概 要						
<p>（報 告）</p> <p>1 損害賠償額の決定に関する専決処分について</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">専決処分 年月日</th> <th style="width: 20%;">損害賠償額</th> <th style="width: 60%;">事 故 の 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令 和 4 年 8 月 8 日</td> <td style="text-align: center;">41,844円</td> <td>令和4年3月20日午後1時頃、桃山台市民ホールの敷地内の樹木の枝が折れて落下し、同敷地内広場を通行中の相手方個人に当たり、同人が負傷されたものです。</td> </tr> </tbody> </table>	専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要	令 和 4 年 8 月 8 日	41,844円	令和4年3月20日午後1時頃、桃山台市民ホールの敷地内の樹木の枝が折れて落下し、同敷地内広場を通行中の相手方個人に当たり、同人が負傷されたものです。
専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要					
令 和 4 年 8 月 8 日	41,844円	令和4年3月20日午後1時頃、桃山台市民ホールの敷地内の樹木の枝が折れて落下し、同敷地内広場を通行中の相手方個人に当たり、同人が負傷されたものです。					

2 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和4年 7月25日	250,000円	令和4年4月16日午後0時30分頃、千里第4緑地東側付近の吹田市山田西1丁目33番地先の市道において、街路樹の枝が折れて落下し、走行中の相手方個人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものです。

3 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和4年 7月1日	442,706円	令和4年3月27日午後3時頃、山田東中学校の運動場において、野球部の部活動中に生徒が打ったボールが運動場の防球ネットを越え、同中学校南側のマンションの駐車場に駐車していた相手方個人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものです。

4 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和4年 7月25日	20,900円	令和4年4月28日午前11時頃、西山田中学校において、教室に設置している天井扇のカバーが外れて落下し、相手方生徒に当たり、同生徒の眼鏡が損傷したものです。

5 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和4年 8月17日	66,396円 大阪市淀川区十三元 今里2丁目19番 13号 三星建工株式会社 代表取締役 猪子 文男	令和4年6月22日午後0時20分頃、青山台小学校において、同小学校職員が刈払機を使用して除草作業を行っていたところ、飛散した小石が駐車中の相手方法人所有の小型貨物車に当たり、同車が損傷したものです。

10 地方独立行政法人市立吹田市民病院
の経営状況について

第9期予定損益計算

経常利益 $\Delta 29,000,000$ 円

第8期損益計算

経常利益 1,558,753,557円

臨時利益・損失 6,795,503円

当期純利益 1,565,549,060円

11 地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和3年度の業務実績に関する評価結果の報告について

1 全体評価

全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

2 項目別評価（大項目評価）

大項目	大項目評価	
市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

12 地方独立行政法人市立吹田市民病院
第2期中期目標期間の業務実績に関する
評価結果の報告について

- 1 全体評価
全体として、中期目標を概ね達成した。
- 2 項目別評価（大項目評価）

大項目	中期目標期間の評価結果	
市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。
業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
財務内容の改善に関する事項	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
その他業務運営に関する重要事項	A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

13 債権の放棄について

吹田市債権管理条例第9条第1項の規定により、令和3年度において市の債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものです。

債権の名称	債権の額	債権の件数
幼稚園使用料	127,000円	1件
市営住宅使用料等	4,429,300円	4件
水道料金・メーター料	3,848,191円	551件
合 計	8,404,491円	556件

<p>(条 例)</p> <p>1 吹田市高年齢職員の部分休業に関する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>地方公務員法第26条の3の規定に基づく高年齢職員の部分休業に関し必要な事項を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 高年齢職員の部分休業の取得を開始することができる年齢は、55歳とします。</p> <p>(2) 高年齢職員の部分休業は、1週間につき19時間を超えない範囲内で30分を単位としてすることができることとします。</p> <p>(3) 高年齢職員の部分休業をした期間は、勤務しない時間の給与額を減額します。</p> <p>(4) 高年齢職員の部分休業をした期間は、その期間の2分の1に相当する期間を、退職手当の算出の基礎となる在職期間から除算します。</p>
--	---

(5) 吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を改正し、水道事業企業職員が高年齢職員の部分休業をした期間は、勤務しない時間の給与額を減額することとします。

3 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

<p>2 吹田市学校給食費条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>学校給食費の徴収に関し必要な事項を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 学校給食を受ける児童の保護者は、規則で定めるところにより学校給食費を納付しなければならないこととします。</p> <p>(2) 学校給食費の額は、規則で定めることとします。</p> <p>(3) 保護者が災害により被害を受けた場合等については、学校給食費を減額し、又は免除することができることとします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
----------------------------	---

<p>3 吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>職員の定年引上げに伴い、60歳を超える職員の給料月額の特例等を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 60歳を超える職員の給料月額の特例を定めます。</p> <p>ア 60歳に達した日後における最初の4月1日以後の給料月額を、その者の給料月額に100分の70を乗じて得た額とします。</p> <p>イ 管理監督職勤務上限年齢制による降任等をされた職員に対して、管理監督職勤務上限年齢調整額を支給します。</p> <p>(2) 定年前再任用短時間勤務職員の給料月額等を定めます。</p> <p>(3) 暫定再任用職員の給与に係る経過措置を定めます。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
--	--

<p>4 吹田市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣旨及び内容</p> <p>管理監督職勤務上限年齢制による降任について、書面の交付を要しないこととするものです。</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
--	---

<p>5 吹田市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>給料等の額が減少する場合における減給の効果について定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>減給する額が現に受ける給料等の額の10分の1に相当する額を超えるときは、当該10分の1に相当する額を減給する額とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
---	--

<p>6 吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>職員の定年引上げに伴う退職手当の基本額の特例を定めるとともに、フルタイム会計年度任用職員の退職手当の対象期間の要件の緩和等を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 職員の定年引上げに伴う退職手当の基本額の特例を定めます。</p> <p>ア 60歳以後定年に達するまでの間にその者の非違によることなく退職した職員については、定年により退職したものとみなします。</p> <p>イ 定年引上げによる給料月額の特例措置に伴い、60歳以後に給料月額が減額された場合に、減額前の給料月額を用いて退職手当の基本額を算定します。</p> <p>(2) 勤務日が20日未満である月について、フルタイム会計年度任用職員の退職手当の期間の計算において必要となる勤務日数を、勤務日から2日を減じた日数とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。ただし、上記2の(2)は、令和4年10月1日から施行します。</p>
--	--

<p>7 吹田市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制等について定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 定年を65歳とします。</p> <p>(2) 管理監督職の範囲を定め、管理監督職勤務上限年齢を60歳とします。</p> <p>(3) 定年前再任用短時間勤務職員を採用できることとします。</p> <p>(4) 定年の段階的な引上げ、暫定再任用職員の任用等の経過措置を定めます。</p> <p>(5) 吹田市職員の再任用に関する条例を廃止します。</p> <p>(6) 吹田市職員の勤務時間等に関する条例及び吹田市職員定数条例を改正し、上記(3)の職員の勤務時間等を定めます。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
---	--

<p>8 吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>非常勤の職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和します。</p> <p>(2) 子が1歳以降の育児休業について、夫婦交替での取得要件及び特別の事情がある場合の取得要件を緩和します。</p> <p>(3) 職員の定年引上げに伴い、育児休業を取得できない職員の範囲を変更します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和4年10月1日から施行します。ただし、上記2の(3)は、令和5年4月1日から施行します。</p>
---	---

<p>9 吹田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>職員の定年引上げに伴い、派遣等を行うことのできない職員の範囲を変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 吹田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例及び吹田市職員の外国の地方公共団体の機関等への派遣に関する条例を改正し、派遣を行うことのできない職員として、管理監督職勤務上限年齢制による降任の特例により引き続き勤務することとされた管理監督職を占める職員を追加します。</p> <p>(2) 吹田市職員の配偶者同行休業に関する条例を改正し、休業を行うことのできない職員として、管理監督職勤務上限年齢制による降任の特例により引き続き勤務することとされた管理監督職を占める職員を追加します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
---	---

<p>10 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>地方税法の一部改正に伴い、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の特例措置の適用期限の延長等を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の特例措置が適用される入居の期限を令和7年12月31日に延長します。</p> <p>(2) 上場株式等の配当所得等に係る課税方式を所得税と一致させることとします。</p> <p>(3) 下水道除害施設に対する固定資産税の軽減措置について、課税標準の減額割合を、5分の4に変更します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。ただし、上記2の(1)は令和5年1月1日から、(2)は令和6年1月1日から施行します。</p>
------------------------------------	--

<p>11 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣旨及び内容</p> <p>岸部保育園を民営化するものです。</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和5年4月1日から施行します。</p>
--	---

<p>12 吹田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>督促状の発付期限及び督促状で指定する期限の変更を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>督促状の発付期限及び督促状で指定する期限を吹田市債権管理条例に基づく期限とするため、これらに係る規定を削除します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>
---	---

13 吹田市営住宅条例の一部を改正する
条例の制定について

1 趣 旨

岸部中住宅の一部及び岸部北住宅の廃止等を行うとともに、明渡請求事由の規定の明確化を行うものです。

2 内 容

(1) 岸部中住宅の一部及び岸部北住宅を廃止します。

(2) 岸部中住宅の一部について名称又は位置のいずれか又はその両方を変更します。

(例) 岸部中1丁目10番にある住宅

<現 行>

名称 吹田市営岸部中住宅

位置 岸部中1丁目10番

→

<改正案>

名称 吹田市営岸部中南住宅

位置 岸部中1丁目8番

(3) 他の入居者等に対する迷惑行為が明渡請求事由であることを規定上明確化します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

14 吹田市建築基準法施行条例の一部を
改正する条例の制定について

1 趣 旨

建築基準法の一部改正に伴う規定整備を行うものです。

2 内 容

引用している建築基準法の条項移動に伴う規定整備を行います。

(例) <現 行>

<改正案>

第85条第5項

→

第85条第6項

3 施行期日

公布の日から施行します。

15 吹田市手数料条例の一部を改正する
条例の制定について

1 趣 旨

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定の申請等に対する審査手数料の設定等を行うものです。

2 内 容

(1) 長期優良住宅維持保全計画の認定の申請等に対する審査手数料を設定します。

(例)

長期使用構造等住宅である一戸建ての住宅に係る長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に対する審査手数料 1件につき17,400円

(2) 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定等における床面積の算定方法を変更します。

3 施行期日等

令和4年10月1日から施行し、同日以後の申請に係る手数料について適用します。

<p>16 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>北部大阪都市計画千里ニュータウン地区地区計画に新たに追加した地区整備計画の区域内における建築物に関する制限を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 条例の適用区域に藤白台5丁目地区整備計画の区域を追加します。</p> <p>(2) 藤白台5丁目地区整備計画において定められた内容に従い、当該区域内の容積率、建蔽率等の制限について定めます。</p> <p>(例)</p> <p>藤白台5丁目地区内の容積率の制限として、住宅の用途に供する部分の容積率は10分の15を超えてはならないこととします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>
---	---

<p>(単行事件)</p> <p>1 円山町1号橋拡幅改良工事請負契約の締結について</p> <p>入札参加業者(7社)制限付一般競争入札</p> <p>株 紙 谷 工 務 店 三 栄 建 設 (株) 株 ス ペ ー ス 大 鉄 工 業 (株) 飛 島 建 設 (株)大阪支店 橋 本 建 設 (株) 株 ハ ン シ ン 建 設</p>	<p>1 工 事 概 要 円山町1号橋拡幅改良 構造物土工一式、仮設工一式、函渠設置工一式、擁壁工一式、排水 構造物工一式、道路施設工一式、舗装工一式、橋梁撤去工一式、河 川構造物撤去工一式</p> <p>2 工 事 場 所 吹田市円山町地内</p> <p>3 工 期 完成 令和6年5月31日</p> <p>4 請 負 金 額 256,850,000円(落札率約91.4%)</p> <p>5 請 負 者 吹田市江坂町3丁目3番1号 株式会社紙谷工務店 代表取締役 紙 谷 繁 夫</p>
--	--

<p>2 吹田市南消防署南正雀出張所建設工事（建築工事）請負契約の締結について</p> <p>入札参加業者（10社） 制限付一般競争入札（総合評価落札方式） 岩本工業（株） （株）エーユー （有）カネキ建設 吹田土木興業（株） （株）関根工務店 大東和建設（株） 藤原工業（株） （株）堀田工務店 守山建設（株） （株）リールエステート</p>	<p>1 工事概要 (1) 構造・階数 鉄筋コンクリート造、地上4階 (2) 延床面積 847㎡ (3) 工事内容 新築工事 電気設備工事、機械設備工事及びガス設備工事は別途発注</p> <p>2 工事場所 吹田市南正雀4丁目609番1</p> <p>3 工期 完成 令和5年9月1日</p> <p>4 請負金額 236,401,000円（落札率91.9%）</p> <p>5 請負者 吹田市原町1丁目4番13号 株式会社エーユー 代表取締役 小川翔輝</p>
---	---

<p>3 広域消防指令情報システム構築業務 委託契約の締結について</p> <p>公募型プロポーザル参加事業者(2社)</p>	<p>1 業務概要 5市による広域消防指令情報システムの構築</p> <p>2 業務場所 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市の各消防署・消防出張所</p> <p>3 委託期間 完了 令和6年5月31日まで</p> <p>4 委託金額 3,135,000,000円</p> <p>5 受託者 大阪市中央区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社関西支社 関西支社長 菅原 一郎</p>
---	--

4 吹田市資源循環エネルギーセンター 2号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について	1 購入概要 (1) 定型耐火物（耐火レンガ） 一式 (2) 不定型耐火物（耐火モルタル） 一式 (3) その他（取付部材） 一式
	2 納入場所 吹田市資源循環エネルギーセンター (吹田市千里万博公園4番1号)
	3 納期完了 令和5年3月31日
	4 契約金額 87,890,000円
	5 納入者 東京都台東区台東4丁目26番8号 大同環境エンジニアリング株式会社 東京支店 支店長 藤井俊直

<p>5 教育用Windowsタブレット (GIGAスクール構想対応)追加 購入契約の締結について</p>	<p>1 購入概要 教育用Windowsタブレット (GIGAスクール構想対応) 1,985台</p>
<p>入札参加業者(3社)制限付一般競争入札 (株)内田洋行大阪支店 (株)日本ビジネス開発 (株)堀通信大阪支社</p>	<p>2 納 期 令和4年11月30日</p>
	<p>3 契約金額 108,900,000円(99.7%)</p>
	<p>4 納入者 大阪府中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社内田洋行大阪支店 執行役員大阪支店長 岡野清吾</p>

6 吹田市北部消防庁舎等複合施設建設
工事請負契約の一部変更について

1 沿革

令和3年6月28日議決第70号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	8,198,410,000円	8,892,884,000円

3 変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により請負金額が変更になるため。

令和4年（2022年）9月定例会提出予定案件概要

<繰越計算書報告>

1 一般会計

(単位：円)

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
		事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由	
令和3年度 繰越明許費 繰越計算書	8,383,459,349	1	戸籍住民登録事業	10,609,500	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		2	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	2,791,301,849	令和4年 12月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		3	高齢者福祉施設補助事業	266,161,000	令和5年 3月31日	令和3年度中に交付を決定した補助対象事業が令和4年度中に完了予定のため。
		4	障害者福祉施設整備補助事業	68,750,000	令和4年 12月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		5	子育て世帯への臨時特別給付金事業	228,674,000	令和4年 7月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
			事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		6	北千里小学校跡地複合施設整備事業(児童会館)	83,229,300	令和4年 7月29日	令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。
		7	道路新設改良事業	78,294,000	令和4年 8月26日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		8	橋梁新設改良事業	84,000,000	令和4年 6月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		9	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	25,219,000	令和5年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		10	佐井寺西土地区画整理事業	272,919,000	令和5年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		11	上の川周辺整備事業	290,560,000	令和4年 12月28日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		12	小学校管理事業	54,450,000	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		13	小学校改修事業	2,341,708,000	令和5年 3月15日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。

繰越区分	繰越額	内 容 説 明																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="613 293 667 363"></th> <th data-bbox="667 293 1005 363">事業名</th> <th data-bbox="1005 293 1279 363">金額</th> <th data-bbox="1279 293 1496 363">完了(予定)日</th> <th data-bbox="1496 293 2094 363">繰越の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="613 363 667 491">14</td> <td data-bbox="667 363 1005 491">中学校管理事業</td> <td data-bbox="1005 363 1279 491">26,550,000</td> <td data-bbox="1279 363 1496 491">令和5年 3月31日</td> <td data-bbox="1496 363 2094 491">令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="613 491 667 619">15</td> <td data-bbox="667 491 1005 619">中学校改修事業</td> <td data-bbox="1005 491 1279 619">1,454,885,000</td> <td data-bbox="1279 491 1496 619">令和4年 11月15日</td> <td data-bbox="1496 491 2094 619">令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="613 619 667 746">16</td> <td data-bbox="667 619 1005 746">北千里小学校跡地複合施設整備事業（公民館）</td> <td data-bbox="1005 619 1279 746">121,027,800</td> <td data-bbox="1279 619 1496 746">令和4年 7月29日</td> <td data-bbox="1496 619 2094 746">令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="613 746 667 874">17</td> <td data-bbox="667 746 1005 874">北千里小学校跡地複合施設整備事業（図書館）</td> <td data-bbox="1005 746 1279 874">173,972,900</td> <td data-bbox="1279 746 1496 874">令和4年 7月29日</td> <td data-bbox="1496 746 2094 874">令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="613 874 667 991">18</td> <td data-bbox="667 874 1005 991">小学校給食事業</td> <td data-bbox="1005 874 1279 991">11,148,000</td> <td data-bbox="1279 874 1496 991">令和4年 9月2日</td> <td data-bbox="1496 874 2094 991">令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由	14	中学校管理事業	26,550,000	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	15	中学校改修事業	1,454,885,000	令和4年 11月15日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	16	北千里小学校跡地複合施設整備事業（公民館）	121,027,800	令和4年 7月29日	令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。	17	北千里小学校跡地複合施設整備事業（図書館）	173,972,900	令和4年 7月29日	令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。	18	小学校給食事業	11,148,000	令和4年 9月2日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。		
	事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由																															
14	中学校管理事業	26,550,000	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																															
15	中学校改修事業	1,454,885,000	令和4年 11月15日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																															
16	北千里小学校跡地複合施設整備事業（公民館）	121,027,800	令和4年 7月29日	令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。																															
17	北千里小学校跡地複合施設整備事業（図書館）	173,972,900	令和4年 7月29日	令和3年度に内示を受けた国庫支出金を活用して実施するも、年度内に当該年度の出来高が完了しないため。																															
18	小学校給食事業	11,148,000	令和4年 9月2日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																															

2 公共用地先行取得特別会計

(単位：円)

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
令和3年度 繰越明許費 繰越計算書	2,164,300		事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		1	千里丘朝日が丘線用地 取得事業	2,164,300	令和4年 6月29日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。

3 水道事業会計

(単位：円)

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
令和3年度 繰越明許費 繰越計算書	797,840,000		事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		1	金田・広芝配水管整備 実施設計業務	43,408,000	令和4年 12月28日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		2	さく井掘削工事	91,770,000	令和4年 12月9日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		3	津雲配水場場内管耐震 化等整備工事（追加工 事）	72,105,000	令和4年 9月30日	工事発注に当たり設置場所や構造の検討に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		4	泉浄水所ろ過池操作盤 更新工事	55,095,000	令和4年 6月30日	半導体部品の供給不足により納期が長期化し、年度内の事業完了が困難となったため。
		5	佐井寺配水場受変電設 備更新工事	49,360,000	令和4年 9月9日	半導体部品の供給不足により納期が長期化し、年度内の事業完了が困難となったため。
		6	蓮間高区・低区流量計 等設置工事	23,243,000	令和4年 4月28日	関連工事の工程遅延に伴い、本工事着手が遅延し、年度内の事業完了が困難となったため。

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
			事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		7	佐井寺配水場受水弁・緊急遮断弁更新工事(機械工事)	20,443,000	令和4年7月29日	半導体部品の供給不足により納期が長期化し、年度内の事業完了が困難となったため。
		8	蓮間高区・低区配水幹線布設等工事	293,175,000	令和4年5月31日	湧水発生に伴う補助地盤改良工事の追加等による全体工程の遅延により、年度内の事業完了が困難となったため。
		9	山田丘配水管布設工事	81,875,000	令和4年6月30日	隣接する池の水位調整及び現場合わせ特注品の製作に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		10	都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(正雀工区)その3	42,874,000	令和4年8月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		11	日の出町配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	24,492,000	令和4年5月10日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。

4 下水道事業会計

(単位：円)

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
令和3年度 繰越明許費 繰越計算書	563,045,000		事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		1	雨水レベルアップ整備 工事 中の島・片山第 2工区	75,000,000	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支 出金を活用して実施するも、年度内の事 業完了が困難であるため。
		2	雨水レベルアップ整備 工事 中の島・片山第 3工区	75,000,000	令和5年 3月31日	令和3年度の国の補正予算による国庫支 出金を活用して実施するも、年度内の事 業完了が困難であるため。
		3	雨水レベルアップ整備工 事 中の島・片山第3工 区附帯工事 (その5)	10,500,000	令和4年 12月23日	関係者との協議・調整に時間を要し、年 度内の事業完了が困難となったため。
		4	雨水レベルアップ整備工 事 中の島・片山第3工 区附帯工事 (その4)	3,500,000	令和4年 5月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年 度内の事業完了が困難となったため。
		5	八丁排水区雨水管路改 築工事実施設計業務	12,460,000	令和4年 8月2日	関係者との協議・調整に時間を要し、年 度内の事業完了が困難となったため。
		6	岸部排水区管渠修正設 計ほか業務	5,667,000	令和4年 6月3日	関係者との協議・調整に時間を要し、年 度内の事業完了が困難となったため。

繰越区分	繰越額	内 容 説 明				
			事業名	金額	完了(予定)日	繰越の理由
		7	千里丘排水区雨水管路整備工事第101工区	57,500,000	令和4年 8月4日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		8	山田川排水区雨水管路耐震工事第1工区	94,505,000	令和4年 12月20日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		9	高川排水区雨水・汚水管路耐震工事第2工区	43,548,000	令和4年 11月30日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		10	南吹田下水処理場汚泥前処理機械設備工事	134,296,000	令和5年 3月15日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		11	南吹田下水処理場汚泥前処理電気設備工事	51,069,000	令和5年 3月15日	令和3年度の国の補正予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。

<令和4年度補正予算>

1 一般会計（補正第6号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明			
① 歳入歳出予算	1,215,167	（補正後予算 154,804,866 ）			
（ 歳 出 ）					
1 衛生費	1,215,167	1 感染症予防事業	1,215,167	新型コロナウイルス感染症に係る行政検査や患者入院医療費負担に伴う委託料等の追加	
（ 歳 入 ）					
1 国庫支出金	654,621	1 国庫負担金	654,621	衛生費国庫負担金	感染症予防事業費負担金
					感染症発生動向調査事業負担金
					感染症患者入院医療費負担金

補正事項	補正額	内 容 説 明			
2 府支出金	89,629	1 府補助金	89,629	衛生費府補助金	新型コロナウイルス感染症 対策支援事業費補助金
3 繰入金	470,917	1 基金繰入金	470,917	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金

2 一般会計（補正第7号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明			
① 歳入歳出予算	19,828	（補正後予算 154,824,694 ）			
（ 歳 出 ）					
1 教育費	19,828	1 教育総務事業	19,828	給食費の公会計化及び学校徴収金の一括徴収化に伴う口座振替のオンライン受付サービスの導入費用	
（ 歳 入 ）					
1 繰入金	19,828	1 基金繰入金	19,828	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金

3 一般会計（補正第8号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	791,523	（補正後予算 155,616,217 ）		
（ 歳 出 ）				
1 議会費	672	1 議会広報事業	672	本会議放映システムのライブ配信映像における字幕表示機能の導入・運用に係る経費
2 民生費	542,530	1 還付事業	102,148	過年度国庫支出金等返還金
		2 高齢者福祉施設補助事業	47,180	介護施設等における陰圧装置の設置及び個室化を行う事業所に対する補助
		3 高齢者施策推進事業	300,767	①新型コロナウイルス感染症等が発生した介護施設等に対するかかり増し経費の補助 ②介護サービス事業所等に対する物価高騰に係る応援金の支給

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		4 障害福祉システム事業	1,760	障害福祉サービスデータベースの構築に係る障がい福祉システムの改修費用
		5 障害福祉サービス等事業者支援事業	25,600	障害福祉サービス事業所等に対する物価高騰に係る応援金の支給
		6 吹三地区高齢者いこいの間整備事業	2,075	吹三地区公民館の解体撤去工事に伴う経費
		7 障害児通所サービス事業者支援事業	8,200	障害児通所サービス事業所に対する物価高騰に係る応援金の支給
		8 特定教育・保育施設等運営支援事業	43,300	保育所等に対する物価高騰に係る応援金の支給
		9 公立保育所管理事業	4,500	保育所における複合・大型遊具の更新費用

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		10 公立幼保連携型認定こども園管理事業	7,000	幼保連携型認定こども園における複合・大型遊具の更新費用
3 衛生費	2,998	1 還付事業	2,998	過年度国庫支出金返還金
4 土木費	2,189	1 市営住宅管理事業	2,189	市営住宅条例の改正に伴う公営住宅管理システムの改修費用
5 教育費	193,134	1 小学校管理事業	144,664	小学校における遊具・体育器具の更新費用
		2 公立幼稚園管理事業	35,000	幼稚園における複合・大型遊具の更新費用
		3 吹三地区公民館整備事業	13,470	吹三地区公民館の解体撤去工事に伴う経費

補正事項	補正額	内 容 説 明			
6 予備費	50,000	1 予備費管理事業	50,000	不測の事態に備え、予備費を追加	
(歳 入)					
1 国庫支出金	880	1 国庫補助金	880	民生費国庫補助金	障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金
2 府支出金	279,597	1 府補助金	279,597	民生費府補助金	介護施設等の整備に関する事業補助金
					介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業補助金
3 繰入金	499,446	1 基金繰入金	499,446	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金

補正事項	補正額	内 容 説 明																							
4 市 債	11,600	1 市債	11,600	民生債	高齢者いこいの間整備債																				
				教育債	公民館整備債																				
② 繰越明許費	-	1.追加																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>完了予定日</th> <th>繰越の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公立保育所管理事業</td> <td>4,500</td> <td>令和5年 9月30日</td> <td>複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公立幼保連携型認定こども園管理事業</td> <td>7,000</td> <td>令和5年 9月30日</td> <td>複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公立幼稚園管理事業</td> <td>35,000</td> <td>令和5年 9月30日</td> <td>複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	金額	完了予定日	繰越の理由	1	公立保育所管理事業	4,500	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。	2	公立幼保連携型認定こども園管理事業	7,000	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。	3	公立幼稚園管理事業	35,000	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。
	事業名	金額	完了予定日	繰越の理由																					
1	公立保育所管理事業	4,500	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。																					
2	公立幼保連携型認定こども園管理事業	7,000	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。																					
3	公立幼稚園管理事業	35,000	令和5年 9月30日	複合・大型遊具の更新について、一部の遊具の作製及び設置に時間を要することから、年度内の事業完了が困難であるため。																					

補正事項	補正額	内 容 説 明																			
③ 債務負担行為	-	<p>1.追加</p> <table border="1" data-bbox="640 312 2092 724"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 312 701 360"></th> <th data-bbox="701 312 1263 360">事 項</th> <th data-bbox="1263 312 1859 360">期 間</th> <th data-bbox="1859 312 2092 360">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 360 701 483">1</td> <td data-bbox="701 360 1263 483">本庁舎改修工事</td> <td data-bbox="1263 360 1859 483">令和4年度～令和7年度</td> <td data-bbox="1859 360 2092 483">2,744,829</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 483 701 604">2</td> <td data-bbox="701 483 1263 604">小学校遊具・体育器具更新業務</td> <td data-bbox="1263 483 1859 604">令和5年度</td> <td data-bbox="1859 483 2092 604">139,232</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 604 701 724">3</td> <td data-bbox="701 604 1263 724">吹三地区公民館解体撤去工事</td> <td data-bbox="1263 604 1859 724">令和5年度</td> <td data-bbox="1859 604 2092 724">29,204</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	1	本庁舎改修工事	令和4年度～令和7年度	2,744,829	2	小学校遊具・体育器具更新業務	令和5年度	139,232	3	吹三地区公民館解体撤去工事	令和5年度	29,204
	事 項	期 間	限 度 額																		
1	本庁舎改修工事	令和4年度～令和7年度	2,744,829																		
2	小学校遊具・体育器具更新業務	令和5年度	139,232																		
3	吹三地区公民館解体撤去工事	令和5年度	29,204																		
④ 地 方 債	-	<p>1.追加</p> <table border="1" data-bbox="640 858 2092 1027"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 858 701 906"></th> <th data-bbox="701 858 1859 906">起 債 の 目 的</th> <th data-bbox="1859 858 2092 906">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 906 701 1027">1</td> <td data-bbox="701 906 1859 1027">高齢者いこいの間整備事業</td> <td data-bbox="1859 906 2092 1027">1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.変更</p> <table border="1" data-bbox="640 1094 2092 1254"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 1094 701 1142"></th> <th data-bbox="701 1094 1693 1142">起 債 の 目 的</th> <th data-bbox="1693 1094 1859 1142">区 分</th> <th data-bbox="1859 1094 2092 1142">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 1142 701 1254" rowspan="2">1</td> <td data-bbox="701 1142 1693 1254" rowspan="2">地区公民館整備事業</td> <td data-bbox="1693 1142 1859 1190">補正前</td> <td data-bbox="1859 1142 2092 1190">260,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1693 1190 1859 1254">補正後</td> <td data-bbox="1859 1190 2092 1254">270,900</td> </tr> </tbody> </table>					起 債 の 目 的	限 度 額	1	高齢者いこいの間整備事業	1,500		起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	1	地区公民館整備事業	補正前	260,800	補正後	270,900
	起 債 の 目 的	限 度 額																			
1	高齢者いこいの間整備事業	1,500																			
	起 債 の 目 的	区 分	限 度 額																		
1	地区公民館整備事業	補正前	260,800																		
		補正後	270,900																		

